

返戻金規定

採用決定者が自己都合により退職した場合、当社は退職までの期間に応じて人事コンサルティング料の一部を求人企業に対し次の通り返還する。

1ヶ月未満…80% 3ヶ月未満…50% 6ヶ月未満…10%

6ヶ月以上…なし